

令和5年度第2回川口市廃棄物対策審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月21日（火）午後2時00分から午後2時50分まで
- 2 開催場所 川口市役所第一本庁舎8階 議会第1委員会室
- 3 出席者 (1) 川口市廃棄物対策審議会委員：15人
学識経験者：河井 一広（副会長）
市議会議員：稲川 和成（会長）、幡野 茂
市 民：木村 利充、太田 博信、笹原 文雄
牧野 真知子、山本 一恵、島田 宏エ
池田 和美
事業者：林 嘉和、岩崎 康彦、鈴木 守郎、小林 愛未
関係行政機関：中山 宏昭

(2) 事務局：12人（※うちパシフィックコンサルタンツ(株)より2名）
須藤環境部長、金野環境総務課長、佐藤資源循環課長
宮下環境施設課長、環境施設課金子課長補佐、三田技師
資源循環課皆川課長補佐、飯田主査、鈴木主査、神子主事補
※山崎技術課長、三浦技師（パシフィックコンサルタンツ(株)）
- 4 傍聴者 2人 傍聴申込受付期間：令和5年11月14日（火）から
令和5年11月20日（月）まで 定員2人
- 5 議題 (1) 朝日環境センターの施設整備について
(2) その他

6 議事録

令和5年度第2回川口市廃棄物対策審議会
1 開 会
2 挨拶
会長挨拶
議事録確認者選任 島田委員が指名される。
議題（1）朝日環境センターの施設整備について
事務局から、資料に基づき説明。

委員	資料 1 方針 14 について、朝日環境センターの粗大ごみ受け入れは通常時なのか、もしくは緊急時のみなのか。また、方針 10 では、南ストックヤード敷地内に製品プラスチックに対応可能な資源化施設又は保管場所を建設するとの一方で、資料 2 の 139 ページ、方針 3 に関する表 65 の整備後に製品プラスチックの記載がない。記載は必要ないのか。
事務局	<p>方針 14 は、戸塚環境センターのバックアップを想定している。受け入れが通常時か緊急時のみかについては、今後検討していく。</p> <p>また、方針 3 については、製品プラスチックの分別収集は現在のところ決定事項ではないため、整備後の南ストックヤードの処理対象物は容器包装プラスチックのみ記載している。</p> <p>現在、一般ごみに含まれるプラスチックごみの量を調査している。南ストックヤードの整備内容については、その結果を踏まえて検討していきたい。</p>
委員	資料 2 の 44 ページ⑤について、一般ごみの中に入っている製品プラスチックを何らかの形で再利用できる道筋を考えてほしい。
事務局	現在、一般ごみの中にどの程度プラスチックごみが含まれているか調査中である。容器包装プラスチックは毎週 70 t 程収集し資源化しているが、製品プラスチックは一般ごみとして焼却している。製品プラスチックについては、分別方法や収集方法、処理体制を今後検討していきたい。
委員	容器包装プラスチックはリサイクルされているのか。
事務局	日本容器包装リサイクル協会を通じ、リサイクルをしている。生じた残渣は焼却処理している。
委員	一般ごみの中から製品プラスチックを取り出し、焼却する量を最低限に減らし、他の方法で資源化できないのか。
事務局	製品プラスチックのリサイクルについては、他自治体の事例を参考に、本市に適した方法を今後検討していきたい。
委員	各家庭に家庭ごみの分け方、出し方を周知、徹底すれば、市民一人一人の意識も高まるのではないのか。
委員	プラスチックは汚れがひどいと一般ごみとなり、これをリサイクルするには経費と手間がかかる。そのため、食品を扱う企業にプラスチック以外の素材の使用を促すことで、よりリサイクルが進むので

	はないか。
事務局	現在、製造者側も包装自体を簡易にするなどの取り組みを行っている。製品プラスチックの収集については、100%プラスチック素材でなければ難しく、市民への周知や更なる選別が必要となる。製品プラスチックの再商品化をするには2つの方法があり、日本容器包装リサイクル協会への委託もしくは事業者と自治体が再商品化計画を立案、実施する2つの方法がある。今後、関係部所と協議し、本市に適した手法でプラスチックのリサイクルに努めたい。
委員	本市は人口増加に伴い、ごみも増加するが、朝日環境センターと戸塚環境センターの他にもう1つ処理施設を建設することは考えていないのか。
事務局	朝日環境センター及び戸塚環境センターと同規模の事業用地を探すことは困難であり、処理施設をもう1つ建設することは考えていない。
委員	資料1方針8について、環境省にて安定稼働日数の基準が変更予定であり、現状280日以上安定稼働日数を前提としているが、290日以上にする必要があるのではないかと。また、プラスチック資源循環促進法によって、製品プラスチックとして対象としているのはおおむね50cm以下であるが、現在、粗大ごみとなる衣装ケース等は破碎後どのように処理しているのか。
事務局	安定稼働日数については、環境省の基準に沿って対応していきたい。破碎した衣装ケース等は、現在、破碎可燃物として焼却処理している。
委員	施設規模について、年間の安定稼働日数が増えるため、1日あたりの処理量について影響はあるのか。
事務局	基本的には1日あたりの処理量は減少する。
委員	資料1方針8について、総合評価では新設が望ましいとのことだが、ストーカ炉、シャフト式ガス化溶融炉、流動床式ガス化溶融炉の3つの中で、ごみ質の変動において最も対応できるものどれか。
事務局	3つにおいて、大差はない。また、社会情勢によってごみ質は変動するため、新たな炉においては、対応できるよう運転計画を調整していく。

委員	資料1方針12について、施設設備検討の中で、現在は改修工事を考慮した施設ではないということか。
事務局	現在、朝日環境センターは狭小の敷地中にガス溶融炉が3つあり、搬入経路が限定されているため、新たな施設についてはこのような点を考慮に入れ対応していく。
委員	意見として、総合計画の延命化について、現状の施設の搬入経路が狭小である等の記載があった方がよいのではないかと考える。
議題(2) その他	
事務局より、環境フォーラム in かわぐちで開催するフードドライブについて説明。次回以降の廃棄物対策審議会の日程を伝達。	
質疑なし。	
議長	最後に委員のみなさんから何かあるか。
委員	廃棄物対策審議会委員の施設見学は可能か。
事務局	今回の会議終了後もしくは事前に実施することが可能である。現在、リサイクルプラザ棟にて空調改修工事、工場焼却棟についても大規模な工事を行っているため、見学範囲が限られてしまうが、あらかじめご理解いただきたい。
委員	委員全員で見学することは可能か。
事務局	可能である。
議長	施設見学を希望する方は、今回の会議終了後に実施でよいか。
事務局	今回の2月14日(水)に開催予定である第3回の会議終了後に朝日環境センター、リサイクルプラザ棟の施設見学を実施することを予定し、開催を通知する際に、施設見学を希望する委員については確認する。
議長	みなさまから貴重な意見を賜りましてありがとうございました。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第2回川口市廃棄物対策審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 (14:50)	
会議の内容については、以上のとおりです。 令和5年 12月 20日 川口市廃棄物対策審議会議長 稲川 和成 川口市廃棄物対策審議会委員 島田 宏エ	